

総務文教消防委員会会議録（令和８年３月16日）

出席委員　大浦委員長　吉森副委員長　高橋委員　藤田委員　谷崎委員　青山委員　尾崎委員　原委員

欠席委員　なし

趣旨説明のため出席した者　小島貴雄富山県被爆者協議会会長

説明のため出席した者　水野市長　柿沢副市長　上田教育長　石川総務部長
高倉教育委員会事務局長　奥村企画政策課長　木田公民連携課長　松山DX推進課長　相沢総務課長　好田防災危機管理課長　小川財政課長　岩田税務課長　水上会計管理者　梅原監査委員事務局長　山谷教育総務課長　林子育て応援課長　黒田生涯学習・スポーツ課主幹　加藤こども家庭センター所長

職務のため出席した事務局職員　石井局長　当銘係長

午前10時00分開会

大浦委員長　ただいまから、令和８年３月定例会総務文教消防委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第１、会議録署名委員の指名をいたします。

谷崎委員、青山委員にお願いいたします。

日程第２、付託案件の審査に入ります。

初めに、請願第１号　日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書採択の請願について、請願者から趣旨説明を行います。

本日、請願書を提出された請願者２名のうち、富山県被爆者協議会、小島会長にお願いしております。

それでは趣旨説明をお願いいたします。時間は10分以内といたします。

小島会長　ありがとうございます。おはようございます。

貴重な機会をいただきましてありがとうございます。富山県被爆者協議会の会長をしております小島と申します。被爆者二世です。69歳ですから被爆の体験はあり

ません。

父は3年前に亡くなりました。広島で被爆し、3年前、満100歳で亡くなりました。父は亡くなるまでずっと核兵器の廃絶、世界平和、そういった思いを強く訴え続けて、ここ滑川でも署名をしたこともあります。県内幾つかの箇所で署名活動をしました。そういった富山県の被爆者は昨年3月31日現在、25名の方が生存されています。毎年3月31日現在で発表されていますけども、平均年齢が87歳を超えています。そういったこともありまして、被爆者一世が実際に自分の実相を語るができないのが現状です。

そういったことで数年前から被爆者一世の方が、私、二世のほうにぜひ自分たちの思いを伝えてくれというようなことを依頼されて、私のほうで県内各所、例えば滑川市内の中学校においても、修学旅行事前研修という形で実相講話をさせていただいております。そういった話をもとに中学生の皆さん方も広島へ行っておられるかと思いますが、そういった立場として、今日この請願を出させていただいたわけですが、2017年、国連においては核兵器禁止条約が採択されました。そして50か国以上の署名・批准をもとに、2021年にこの核兵器禁止条約が発効されました。父が2017年国連で採択された、これで世界から核兵器がなくなるということを大変喜びました。

しかし、2021年になっても、まだ日本政府はこの署名・批准をしてないという現状にがっかりして、そして2023年に父は亡くなりましたけれども、多くの被爆者たちは自分たちの苦しみを訴え続けて、世界から核兵器をなくすためにどうすればいいか、自分たちの実相を、苦しみを訴えることが大事だということで訴え続けてきました。それが世界で認められて、一昨年、ノーベル平和委員会が日本被団協にノーベル平和賞を受賞することになりました。ノーベル平和委員会は、自分たち被爆者が自分たちの苦しみを実際に訴えている。そして世界から核兵器をなくすことを強く訴えていると同時に、その思いを若い世代に伝えている。これが大事だと。ますますその活動を進めてほしいと、そういった意味でノーベル平和賞を受賞してくださったわけです。その思いを受けて、私たちは自分たちの願いを、世界から核兵器をなくすという自分たちの思いを達成するために何をするか。

日本政府が唯一の戦争被爆国なんです。世界で南洋諸島で核被害を受けた人たち、多くの人たちもいますけれども、戦争の被爆体験は唯一日本だけなんです。一瞬に

して広島で7万人、長崎で4万人の人が亡くなりました。こういった核兵器は絶対使ってはいけない、人類と絶対共存するものではないということで、さかんに運動を進めているわけです。

先ほど言いましたように一昨年ノーベル平和賞を受賞して、被団協のほうでは、ぜひ国内の各自治体において、日本政府を動かさなきゃいけない、唯一の戦争被爆国としての日本政府を動かさなきゃいけない、意見書を出そうと、ということで、現在、全国の自治体の42%の自治体が署名・批准に対する意見書を政府に提出しております。被団協においては、ぜひ、まず当面の問題で50%を目指そうという思いで運動しております。

世界では、現在、国連加盟国の約半数の国が署名・批准をしております。日本はまだ批准しておりません。多くの国々は唯一の戦争被爆国が署名・批准すれば、世界がぐっと核兵器廃絶に動くとおっしゃっておられます。そういった流れで、私たち県内においても活動しております。県内においては、黒部市、入善町が署名・批准されました。そして昨年立山町が署名・批准の意見書を採択されました。参考までに朝日町と富山県においては、ぜひ積極的に参加してほしいと、署名・批准という文言は出ませんでしたけれども、前向きに検討してほしいというような意見書が採択されました。

県においては全国の42%、岩手県においては100%各自治体が意見書を採択しております。少ないところは、例えば石川県では1自治体というようないところもありますけれども、かつては全国で4都道府県が署名意見書を採択してない、ワースト4という言い方をしていましたけれども、そのワースト4の中に富山県が入っていたわけです。そんな中で、私たちと志を同じくする人たちと一緒に活動しまして、3自治体が意見書採択されました。

今こうして滑川市のほうにお願いしているわけですが、ぜひ4番目の意見書提出市になっていただければと思っております。滑川市は非核都市宣言、核兵器をなくそうという思いを以前から持っておられます。その思いをもとにぜひ日本政府に核兵器廃絶を訴えていただければと、そのように思っております。

最初にも申しましたが、核兵器は絶対人類と共存することはできないものです。広島原爆慰霊碑に過ちは繰り返しませんという言葉が刻まれています。今、約35万人の方々が名前を奉納されています、市の名前も奉納してありますけれども、

そういった人たちに安らかに眠っていただくとともに、我々二度と過ちを繰り返さないために、唯一の戦争被爆国が世界の先頭に立っていくために、ぜひ各自治体が日本政府に訴えをより強くしていただきたい。その一つにぜひ滑川市にも参画していただきたい、そういう思いを抱いております。

以上です。よろしくお願いします。

大浦委員長 はい、ありがとうございました。

ただいまの趣旨説明について質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

3自治体は、この請願に対して、すみません、3自治体というのは、黒部、立山、入善のことを言っていたんだけど。

昨年、朝日町はちょっと私、分からないですけど、こういった文書で意見書が提出されたか、富山県のほうで、議員社中という言葉が使われてこの意見書が採択されたわけでありまして、その件に関して団体としてどうお考えなのか。それを見て批准、調印ではない形で出されたことに対してどうお考えなのかお聞かせください。

小島会長 当初、署名・批准を求める意見書ということで、県のほうに出しました。

県議会の各議員の先生方と話合いの上で、今回は意見書採択という文言で話はまとめるべく。一方、手前のイニシアチブというような言葉であるならば全会一致が可能であるというお言葉をいただきました。

私たちとすれば、思いとすれば核兵器廃絶の意見書というような形で採択していただきたかったんですが、まだ議員各位への訴えが、我々自身の訴えが足りない。その結果がこういう判断になったのであろうというふうに認識しまして、それから今、例えばこうやって滑川さんをお願いしているように、各自治体、県内の各自治体にもっと、採択数を増やすことによって、いま一度県のほうに訴えていこうと。進め方を若干変えることを決めました。そして今日を迎えております。

大浦委員長 請願のほうの件名には核兵器禁止条約の調印・批准を求めるというふうになってるんです、件名のほうは。ただ、用紙のほうに、「調印・批准を行うことを強く求めます。そして」からなんですけど、それまでの間は締約国会議及び再検討会議にオブザーバーとして参加を強く求めますというふうに書いてあるんです。

これを見ると、この請願の中で2つ求められていることにも、私はちょっと感じ

られるんですよ。オブザーバー参加も強く求められるということなんですよ。そういった2件の求めていることが見受けられますけども、あくまでも調印・批准というもので求められているのか、お聞かせ願いたいんですけども。

小島会長 調印・批准を求めたいと思っております。

先ほどお話しいただいたように、県のほうではそこはできないんですけども、オブザーバーを含めてイニシアチブという言葉が、県のほうは出ました。私たちが進めているのは、あくまでも署名・批准というようなものでお願いしたいと。それが第1に絶対的なところであります。

大浦委員長 質疑なんで、個人的な意見を述べていいのかちょっと分からないんですけど、私、これ見たときにイニシアチブという言葉を使われるんですけども、この被爆国が一番取れるそのイニシアチブというのは、この批准・調印を国に求めることが核禁止条約なんです。それが一番イニシアチブを取ることだというふうに私は思っております。

だけど、その日米安保条約の政府とか言われるんですけども、被爆国が核の傘って言われるんですけど、核によって日本が守られているということは、日本が核を認めているというふうにも捉えられるんですけども、どうお考えですか。

小島会長 核抑止論というようなことで、アメリカの核の傘にすることによって、今、日本の安全が守られているというのが今日の政府の見解であるかと思っております。

ですが、私たちは核によって多くの生命を奪われた、そういった体験をしている日本国民です。政府と考え方が違うんじゃないかと、私たち被団協は国会において外務省の方々ともお話ししています。そういったときにも、結局話してお互いに最後の結論は平行線だねと。理解し合えない。それは外務省の方々は、我々は日本国民の命を預かっているんだ、守るためには核の傘にいなきゃいけないという判断。ですけども、私たちは核があつては絶対いけないんだと。

国民のアンケートを取ると68%が核に対して反対しているんです。ですが、日本政府は核が絶対必要だというふうに言っているんで、それはもう話がかみ合わないんです。かみ合わないところをどう打開するか、これは国民の、例えば今言っています42%の自治体の意見書が50%を超えること。68%の国民のアンケート結果を基に、自治体の50%以上の結果が出れば、政府の考えも私たちに近づく方向へいくんじゃないかなと、そういうふうに今考えて進めております。

大浦委員長 私は昨年80年なんで平和記念式典に行っていたんですけど、初めてちょっと丸々通して見させていただいたんですけど、その中でも首相が核廃絶を強く訴えられるんですよね、ああいった場では。だけど、政府の答えとしてはこういったもの出てくるとノーコメントって済まされることが多いんです。

日本被爆団体協議会さんが昨年、国会議員713名に対して批准・調印を求めるアンケートを取られましたことはご存じですか。

小島会長 はい。

大浦委員長 その中の回答が、20%の回答であったと。117名がこの署名・批准に参加するというふうに表示されたと。オブザーバー参加が30。713のうちの30はオブザーバー参加。回答率20%だったんで、自民党がゼロ回答だったんです。

そのことに対して、何か見解をお持ちですか。

小島会長 非常に残念な結果であったんですけども、一つは今政府が、高市内閣ができたところであって、どちらかという社会的には高市さんは右系と、右の方であるということで何か顔色をうかがうというようなそういった結果であったと、非常に残念な結果でした。

被団協においては、数年前にも全国国会議員を対象にしてアンケートを取りましたが、そのときは六十数%の、自民党の方々も回答していただきました。今回20%というのも、12月末までに答えを出していただきたいというようにアンケートを出したんですが、野党の一部の人たちも正直言いまして答えが出てなかったんです。

ですがぜひ協力してほしいということで、ちょうど年末年始、家の慌ただしいとき、そしてやがて総選挙が行われるかもしれないというときに、何とか活動を、さらに付け足して二十数%になったという結果があります。

私たち被団協においては、これで何か世の中4年間総選挙はないかもしれないというような話もありますけども、来年の参議院選挙前にもう一度、この調査の補充をしなきゃいけないというような話合いをして、目下どういうふうに進めていこうか検討している段階です。

大浦委員長 はい、ありがとうございます。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、以上で請願者の趣旨説明を終了いたします。

小島会長、ありがとうございました。

それでは、次に、請願第1号について当局の見解・意見をお聞かせください。

奥村企画政策課長。

奥村企画政策課長 企画政策課のほうで平和のほうの担当している私のほうからお答えさせていただきます。

本市におきましては、昭和63年に非核平和都市宣言をしておりましたことは要旨に書いてございますとおりですけれども、そちらのほうでは全ての国の核兵器の緊急な廃絶を訴えるということとしております。それから、平成22年には平和首長会議、それから平成28年には日本非核宣言自治体協議会のほうにも加入させていただいております。また、5年周期ではございますが核兵器と戦争に関するポスター展の開催なども行ってきました。昨年度ですけど、令和6年にSDGs未来都市に選定されまして、そちらのほうの17目標のうちの16番目、平和と公正をすべての人という指標を目途に、滑川市においては平和な社会の実現に向けて当然に取り組んでいく必要もあるかと考えています。

今回の核兵器禁止条約につきましては、内容は、その開発、保有、それから使用、それからあるいは使用の威嚇も含めまして、あらゆる活動を例外なく禁止した国際条約となっているかと思います。本条約への署名というのは国における内閣が行うものですし、それから批准は国会の承認が必要とされるものだと思っております。日本は米国の同盟国でございますから、今の現状から考えますと直ちに核兵器を放棄せよと強くは言いづらいのかなというふうには認識しております。

本件につきましては、日本国において関係諸外国との調整が十分に行われまして、そして国として熟慮された後にどのように取り扱うのがよいのかというのが議論されるものというふうに私のほうでは認識しております。

大浦委員長 ただいまの説明について質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

すみません、非核宣言自治体協議会のほうにも、滑川市が入っておられるんですけど、これすごく歴史がある。数年前に、大分入ってから長いと思うんですけども、その間、首長もいろいろ変わってきたりしているんです。

だけど、一自治体の意向としては、当然当局全体なんですけども、首長の判断が

必要になってくるんですけれども、そういったものが受け継がれてきて、滑川市全体の総意としてこの協議会に参加しているというふうに思っております。

奥村企画政策課長 本件につきましては平成28年ということで、水野市長が今現在2期目に入りましたが、就任直後、議会の本会議のほうで、日本非核宣言自治体協議会といいますか、こちらに入っておる趣旨といいますか、どうしていくのかという質問があったかと思ひますし、そのとき水野市長は、大切な取組であつて非核というのは平和を担う、核兵器をなくしていくという方向性は当然にやっていかなくちやならないというふうな答弁をしておつたかと思ひますので、その思いというのは市長が替わつたとしても、市としての方向性は今のところは変わっていないものと認識しています。

大浦委員長 平和に関するものが企画だからということで、奥村課長が答えられているんですけれども、SDGsという言葉も出されたんで、私なりのちょっと考えを言いたいんですけど、広島に投下された原爆15キロトンと言われているんです。長崎に落とされたのは22キロトンと言われているんです。今の数十年前の被爆した爆弾なんで、威力がその程度。で、今は数百キロトンとか数メガトンって言われるような核兵器を保有しているんですよ。その場合に、この環境の分野からにしても、SDGsと絡めるのであれば、そんな爆弾がもし仮に本当に投下された場合に、もう地球環境がどうなるんだろうかという話なんです。もう惑星1つを壊せる兵器を人間が造ってしまったんですよ。もしこういったことが世界中で起きれば人類は滅亡するんだというふうに思ひます。

そういった環境分野であつたり、今、平和だけでおっしゃいましたけれども、そういったものが全てに関わる兵器だと思ひていろんな施策とか、この協議会で負担金も予算として出していますので考えていただければなというふうに思ひますけれども、見解についてお聞かせ下さい。

奥村企画政策課長 ありがとうございます。

SDGsという観点からということでございました。SDGsのもともとの一番の趣旨は持続可能なというのが、一番皆様がお耳にされたことがあると思ひます。

当然今おっしゃられたとおりこの核兵器が、どこかの国が持つておられるものがどこかに落とされることによって、地球規模での存続が不可能になってしまいますから、いわゆるSDGs、国連のところでの取組である、このSDGsの取組とい

うものも前に進まなくなってしまう。当然環境にもそうですし、全ての例えば動植物、それから人類含めてですけど、やはりその存続が不可能な状態になることも想定はされるかと思います。

国においてもそうですし地球規模でもそうですけども、SDGsの取組というのは、同じ方向性を向いて皆さんやっていきましょう、2030年まで取り組むべきことは皆さんで取り組んでいきましょうということで進んでおりますので、そういった観点から一つの核兵器をなくしていく、平和な社会をつくっていくというのはいろんな背景はあるかと思いますが、当然皆さんが同じ方向に行かなければ、SDGsも核兵器の廃絶も進まないというふうに思います。

大浦委員長 ありがとうございます。ほか、ご意見はございませんか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、以上で質疑を終わります。

この後委員間で協議を行いますので、委員の方は第1委員会室へ移動願います。

請願者及び当局の方は、しばらくこのままお待ちいただきますようお願いいたします。

午前10時28分休憩

(委員、第1委員会室へ移動)

(休憩中)

大浦委員長 それでは、請願第1号について、委員間での協議を始めます。

ご意見のある委員は、挙手の上、発言願います。

青山委員 立ち位置言えればいいんですか。

大浦委員長 立ち位置。あと、採択か不採択かも含めてなんですけれども、仮に不採択となった場合、当然、古沢議員のほうから賛成討論等あるかもしれませんが。その場合に反対討論なども、ちょっとこれまで反対討論がこれに関して出てこなかった実情もあって、古沢委員からは、各委員の理由が分からないということも私のほうに出ておりますので、これ、仮に各会派で話されたときに、この趣旨説明聞いてない方がこの不採択に対する討論をされるのは、この委員会としてどうなのかなということも含めて、もしされるということは、議論になった場合ですけど、それは各会派で話してもらえればいいんですけど、そういうことも含めてこの協議を進めて

いきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

青山委員 そもそも趣旨の前段で、古沢さんが言われるのはよく分かるんですけど、別に反対討論はしろという、同じ議員側が言えるという権利も持ってないでしょうから、別にそこに関しては、私は別に。国に関わるのが根本ですからある種我々の言うべきことでもないと思っているんで、あえてその議場で議事録が残るという行為は別にする必要はないのかなというふうには、個人的には思っているということがまず1個目ですかね。で、採択か不採択かでいうと、私は不採択です。

理由としましては、もちろんそれこそ核兵器に関しては全世界からはなくなっていきたいというのは本音であります。けれども、今ほど当局もおっしゃっていたとおり、同盟国であるアメリカが核を持っている、しかも一番持っている。そして準同盟国であるイギリスも持っている。その核の下に、要は傘に入っている状況で、ある種言い方あれですけど、きれいごとを言ったところで今こういった世界状況の中、ある種我々が言えることというのはほぼほぼないんだろうなというふうに思っております。

戦争はしたいかしたくないかといったら、したくないんです。したくない方法の中に、傘の中にいるのか外にいるのかという話の議論だと思っています。戦争が起こるか起こらないかはそれぞれ考え方があってと思いますけれども、私はさきの大戦の流れでいうと、やっぱりそれよりやるべきことというのは、ある種、統帥権干犯問題ですとか5.15事件ですとか関東軍の暴走とか、そういった歴史を踏まえてやっぱり戦争が起こったということを我々がしっかり認識しながら、この核についても考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、そういった部分も含めて不採択ということでもあります。

原委員 今の話。今の趣旨説明は理解できるところはあります。その中にも出ていましたけど、やっぱり要はアメリカの核によって守られているというのもありますし、政府は、持ち込ませない、持たないということでは言っているわけですが、今、青山委員が言ったようにきれいごとで済んでないことが現実なんで、そんな中で政府はどうするかというと、やっぱりまだ調印・批准というのは進んでないという現状であります。

県議会議員さんもなんか、富山県議会は去年の9月にそのイニシアチブを発揮することを求める内容ということで出していますけど、これもまた曖昧な言い方で、

逃げとるといふか、避けておるような段階です。

そこで、これはまあ党派言ふとあれなんですけども、我々が自民党としたら、調印・批准を行うことについては反対すると、この請願には反対という立場で臨ませていただこうかなというふうに思っています。

大浦委員長 途中ですけど、これ、自民党にちょっと確認してほしいんですけど。ただ、一応3つの自治体は。ちょっとこれ……。

原委員 この黒部、入善っていつ入ったがですか。

大浦委員長 黒部、入善はもっと前から入っているんです。

原委員 そうやろ。

大浦委員長 で、最近立山町が入られたんですけど、当然この3つの自治体もほとんどの議会構成員は自民党さんだと思うんですよ。

各自治体の市連っていうのか、町連とか県連とか、その足並みがそろってないから、何か自民党って聞くと市連判断なのかなってちょっと思っちゃうところもあるんで、これはちょっと。議事録に本当はちょっと載せたくないんですけど、何かだから、今、自民党はって原委員言われたんですけど。

原委員 うん。

大浦委員長 なんかあんまり納得しないところがあるんですよ。

原委員 これはちょっとまた別にあれだけど、県議にも質問はしとるがですよ、実際。ただ、ちょっとまだ正確な回答が返ってきてないという状態なんですよ。

青山委員 自民党の立場からですと今、原委員言われたように基本的には批准に関するこのいわゆる請願に関しては反対という立場です。各自治体さんが独自に考えられたことって、ちょっと我々計り知れないです。要は同じ立場である市連なわけですから聞くことは可能ですけども、彼らの動きを別に僕らは制約できるわけじゃないんですけども、普通に党员としての考え方としては、我々の今の立場が当然であるという認識です。

大浦委員長 分かった。分かったというか。なんかもう、やるんならどうぞ足並みそろえてほしいなって。

青山委員 いやいや、我々も一緒ですよ。足並みそろえてくれないと。

大浦委員長 で、さっき会長言われたとおり、ワースト4の中に富山県が入っているんです。

各都道府県でも結局政党の考え方が変わっていたり、このあと尾崎委員もこれに対して言われるかとは思いますが、ちなみに公明党の国会議員の方々、これに調印・批准、賛成しているんですか。

尾崎委員 私どもの党は、まずは、オブザーバー参加ということを強く求めているという立場です。

その後、どういうことに行くかということなんですけど、オブザーバー参加すらしてない政府なので、強く求めているのは、オブザーバー参加をとにかくしてくれということを政府に求めている立場です。

したがって、このそのものに100%、いわゆる採択かといえば、趣旨としては採択かなということで、趣旨採択というような、多分全面的に反対ということとはちょっと違うみたいな、私どもはオブザーバー参加してとずっと言い続けとるがです。

大浦委員長 分かりました。

谷崎委員 私もこれは、反対はしてます。

今、日本が戦争終わって80年たって様々な国で紛争があるんですけども、やはり核の抑止力があって、紛争戦争があっても核を使用していないというのは目に見えて分かっておられるとは思いますが。それで百害あって一利なしみたいな考え方は駄目なんですけども、日本の今の現状を踏まえれば、やはりこういうのはちょっと反対しておいたほうがいいのかなって個人的に思っています。

以上です。

大浦委員長 反対ということは不採択ということですか。

谷崎委員 うん。

高橋委員 僕もこのさっき説明されていたのは、もちろん平和というか、核を持ったらあかんということはもう全世界で言われていて、僕らの小さいときからもやっぱり広島行ってもそういう話はよく聞いているので、それはもちろんなんですけど、これに関してはもう。だから核を持っているから逆に大きい戦争がないがかなという気がします。大きい国同士の戦争は持っているから、怖いからできないというのもあるんで、特に。

もちろん全世界なくなって戦争がなくなればいいんですけど、多分戦争というのはなくならないと思います。やっぱり持っているから安心という点もあるので、私も不採択をお願いします。

藤田委員 そうですね、やっぱりみんな平和を求めているのは一緒で、核がないのが理想なんですけれども、やっぱり現実的にちょっと難しいというか、ですから、日本には核を持たない、持ち込ませない、つくらないという3原則があるわけでそれを実行しているわけなんですけれども、やはり、所有している国が何かの事情で攻め込んできた場合に滅ぶ可能性もありますので、やはり理想と現実は違うと思うので、抑止力としてアメリカの傘の下にいるのが安全というか、比較的安心だと思うので、私も反対です。

吉森副委員長 私は皆さんとの意見とちょっと違う。反対は反対です。

なぜかという、この条約自身に99か国地域入っているって言いながらも核保有国が1個も入っていないということは、やっぱりそういうところに日本がまず調印・批准してもあまり効果がないのかなというところがその中であって、であれば、先ほど言ったまずオブザーバー参加というところを強く求めるという意味では、全文に対して私は賛成できない。

唯一被爆国とかということであることで平和を求める、核を保有しない、持たない、つくらせないというのはもちろんそうなんですけど、そういった意味でこの条約自身に対するちょっと思いと、そういった意味ではこの案に対して反対です。同盟国との話合いとかのほうを進めていくか。

大浦委員長 私、だって議決権がないんで、言えないでしょう。うん。それでは。

青山委員 いやいや、委員長、委員長。割れたときに委員長採決。

大浦委員長 割れる。

青山委員 分からないですけど、手を挙げる、いやいや、それもやっぱりどういった趣旨で質問してたかも知りたいので。どっちなのかを聞きたいですね。

大浦委員長 ああ、そうなのか、はい。

今回のこの核……、あとすみません、事務局にちょっと言っとくがですけど、大分シナリオぶっ飛ばして進めてたらごめんなさい、後でちょっと調整しますね。

今、日米安保の話も出て、結局核の傘ってそういう話なんですけど、日米安保自体に結局どれだけの有効性があるのか、もう全く分からない。今のあの海峡の問題でさえトランプ大統領、2019年から何で日本の他の船が一番通るところをアメリカが守らなきゃいけないんだって言っていて、結局2019年に言ったことをこの2026年になって実行したわけですよ。今となっては、日本の自衛隊に支援しようって言っ

てきているけど、結局日本が今動かないことには自国民の命が危険にさらされるかもしれない、アメリカが起こした戦争によって。で、行けば今度は日本が攻撃される可能性があるから、今ちゅうちょしている。だから日米安保ってどうなんだと。それを同盟組んでいるのは日本だけじゃないんですよ。ほかの地域で戦争終わっても、じゃその地域が本当にアメリカを守るために動くかどうかさえ分からないんです。

核の傘って言いますが、じゃ被爆国がさっきも言いましたけど日本攻撃されました、そしたら被爆国家が日本を攻撃した国に核落としてくださいねということなんです。そしたら日本だけがよくていいのかって。核攻撃をされた国は、それは当然民間人だって被爆しますよ。広島、長崎よりも今の科学力で言ったら、もう一つの国失うぐらいの威力があるわけですからね。被爆国がそれを許すということ自体にやっぱり抵抗感があるのと、あと一番はこれ、非拡散防止条約とかもあるんですけど、これ最初に署名したのは、ちょっとごめんなさい、国忘れたんですけど、イギリス、マンチェスターシティーなんですけど、そのとき何が話をしてこういったことが決められていったかっていったら、1自治体の決議なんていうもので世の中が変わるとは思わないという議論をされたそうです。だけど、動かないよりも一つアクションは起こすことが大切だと。この小さな議決に何ら効力があるとは思わない。だけど、人間は動かないと成功をつかみ取ることができないということが、これ相当昔の話なんで、これ大分調べたんで出てきたんですけど、そういった議論の設立の精神を今じゃ受け継いでいるかといえば、国益とか話が出てくるんでなかなか埋まっていたのかなというふうに思うんですけど、そういった設立の趣旨をいろいろ考えた結果、自分がいいのであれば採択、これまで出た意見書も自分は賛成してきたのは、そういった考えで賛成してきたということなんで。当然、そういう意味で私は採択の考えでした。シナリオ大分すっ飛ばしているんですけど、一応流れとして、取りあえず言いますね。

この協議では、採決方法について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

請願の採決方法について、採択か不採択の二択か、もしくは趣旨採択を選択肢に含める方法もあります。どちらにされますか。

青山委員 不採択で。

大浦委員長 では、趣旨採択はなしということで、採択か不採択の二択ですね。今結果として、不採択がほぼ全員、趣旨採択 1 の不採択 6 ということなので、採択、不採択で決定いたします。それでよろしいですか。

(異議なし)

大浦委員長 それでは、この後大会議室に移動をお願いします。

午前10時49分再開

大浦委員長 それでは、委員会を再開いたします。

これより請願第 1 号に対する討論を行います。

討論を希望される方は挙手を願います。

(討論する者なし)

大浦委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

請願第 1 号 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書採択の請願を採択することに、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

大浦委員長 賛成なし。よって、請願第 1 号については、不採択すべきものと決定いたしました。

午前10時49分議決

大浦委員長 以上で請願第 1 号の審査は終わりました。小島会長、ありがとうございました。

続いて議案審査に入ります。

議案第 9 号、議案第 11 号、議案第 12 号、議案第 14 号、議案第 15 号及び議案第 18 号の 6 議案を一括して議題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明については、全体委員会のみですることになっております。

よって、当委員会では説明はしないことといたしますが、追加で説明する事項はありますか。

(特になし)

大浦委員長 これより予算関係の議案の質疑に入ります。

議案第9号について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

青山委員 そうすると、歳出もいきなり入って。歳出のほうもそのまま入って大丈夫なんですか。歳出のほうも。

大浦委員長 ああ、まとめてなんで大丈夫です。

青山委員 まとめてなんで大丈夫なんですね、はい。

そうすると、9－14ページ、企画調整費の藻場調査、SDGs推進事業費は、先ほどのSDGsも合わせてやっていましたけれども、この藻場の調査は基本的なものと最終的な、どこまで何までという目的がちょっと私分かりませんので、その辺を説明してもらえればと思います。

松山DX推進課長 藻場調査に関しましてなんですが、最終的には藻場がそこに再生できるかどうかの調査をさせてもらった後に、こちらのほうはそれが再生可能という形になれば、将来的にはブルーカーボンのほうに申請できればという形で考えています。これは将来の二酸化炭素の排出量等々、森林と比べて藻場のほうが1.5倍二酸化炭素の吸収量が多いという形がありまして、各企業もそちらのほうに投資するという形のものがブルーカーボンとしてありますので、できればそちらのほうに生かせるために藻場が再生できるかという形の今、調査をしているという段階になっています。

青山委員 これって1自治体が行っていますけれども、今これ、他市の状況とかはわかっていますでしょうか。

松山DX推進課長 他市に関しましては、まだこちらのほうもどういう形になっているかというのは、ちょっと分からない状態になっています。

青山委員 ということは、この調査の内容の結果次第で次の予算づけだとかある種今後、結局のところ、いやちょっと重たいんですけれどなんて言うのかな、ある種言っている内容は分かるんですけれども、1自治体で取り組んでいく、手を挙げて取り組んでいくというところに、どういった意義を感じてこの滑川市が行っていくかというところをもう少し聞かせていただけないか。

松山DX推進課長 滑川市は県の水産研究所がありますもので、まず県と連携を図りながらという形が可能になりますし、あとはこの結果次第、むしろ富山湾を囲む、

もちろん滑川市だけではなくて黒部がありますし魚津もありますし、他市の状況もありますので、それに関しましてはこれから調査結果として、富山湾のほうでまず藻場ができればという形になれば、他市と広域連携を図っていくというのは一番ベストな方法だと思っていますので、予算関係としては、確かに滑川市が率先してやるという形があるんですけども、県水産研究所の関係もあってという形で滑川市のほうが手を最初に挙げさせていただいたという形になっています。

青山委員 ちょっと無知で申し訳ないんですけども、いわゆる海の砂漠化というような状況に全国的になってきているような中、ニュース等で存じておるわけですが、例えば滑川市とか滑川沿岸の中で、海の中で今のつかんでいらっしゃる情報としてはどういう状況なんですか。

松山ＤＸ推進課長 今の現状としましては、議員がおっしゃるとおり砂漠化というのは富山湾のほうでもかなり進んでいるということがありまして、今の現状としては厳しいかもしれないというような形の調査結果をいただいておりますが、まだ場所によっては可能なおところもあるという話があります。これを広げていくような形で今、各漁業関係の方々が広げながらやっているという状況になっています。

青山委員 その取組の中で本市が一般財源を使いながら横断的にということだと思うんで、その調査結果等々、方向性が見えればまた説明していただきたいと思っています。

以上です。

大浦委員長 ほか、ございますか。

すみません、同じところなんですけど、ＡＲ体験設備運用に関して、まず、170万円という予算で説明されたと思うんです、補足説明で。どういったことに使われるものなのか、またその設備運用に関してお聞きします。

松山ＤＸ推進課長 これはＡＲホタルイカの運用という形で今、現状やっているものを引き続きやっていくという部分が一つと、あと今後ＡＲホタルイカに関しましては、この前学校でも体感という形でさせていただいておりますもので、そちらのほうを広げていくような形ができればと、トライをしていきながらやっていこうという形で思っております。

設備に関しましては、今後いろんな画像とかいろんな形のものも増えてくると思うんですけども、まだそちらのほうは運用していただいているところも含めて、

これから意見交換をしていきながら可能性があれば広げていこうという形で思っております。

大浦委員長 これはランニングコストの部分で、開発費等とかは入っていないという。

松山DX推進課長 委員長のおっしゃる形で、これはランニングコストという形で、開発費等々は入っておりません。

大浦委員長 分かりました。また、ちょっと同じところなんですけど、このGX人材育成等というところで60万円の予算言われたんですけど、この60万円でまずどういったことができるのか、お聞かせ願いたいんですけど。

松山DX推進課長 現状、GXアドバイザーの初級という形でやっておりまして、まず初級の段階では、各企業さんのほうがGX関係の可視化に関しての意見等々を言えるような形になるような資格になっております。

続いて中級、上級という形であるんですけども、次の段階としては、各GXに関しての企業側及び自治体等々も含めて、GX等々の運用できる資格というのでやっているんですけども、現状としてはまだ初級で終わっている段階という形で、来年度以降、中級、上級に向けて資格を取っていただけるような形で、こちらサイドとしても今やっている方々も含めて募集をかけるような形で動いています。

大浦委員長 今言われた初級という資格というのは、環境省の出している民間資格ということでよろしいですか。脱炭素アドバイザーということですか。

松山DX推進課長 はい、そのとおりでございます。

大浦委員長 ちょっと私も調べたんですけど、これGXの人材育成って4分類に分かれているというふうになって、民間資格はそのベーシック、アドバンスト、シニアといわれている3つに分かれているんですけども、その先ほど言われた経済活動とか企業の人材育成のところではアナリスト、ストラテジスト、インベンター、コミュニケーターというこの4分類に分かれて、この3、4は国のほうでもあまりその定義みたいなものがまだ決まってないって言ってて、当たるとすればそのアナリストとストラテジストというこの2つに……ちょっと下向いておられるのでちょっとあれですが、細か過ぎました。いいですか、続けて。

今言われたのは、ベーシックの民間資格の所有を目指してなのか、アナリストって言われるGXをその企業に取り組んでいく人材のことを言われたのか。ストラテジストとかってなってくると、この計画とか全てをこの人材がその会社で落とし込

んでいくという人材なんです。だから、ここで目指している育成はアナリストって言われる、まず落とし込む作業をする人材ということでもいいですか。

松山DX推進課長 現状としましては、まず、企業のほうのGXを落とし込んでいく人材を育てるという形でやっております。行く行くは議員がおっしゃるような形で経営に参画していただきながらという形も理想なんですけども、まず各会社のほうに重用されるような形のGX人材をつくるという形を目的としておりますもので、まずそちらのほうからという形で考えております。

大浦委員長 ちなみに何名目標とされていますか。

松山DX推進課長 現状としては、すみません。把握しておりませんので、ちょっとそちらのほうは。ごめんなさい。

大浦委員長 分かりました。ほか、ございますか。

青山委員 そうしましたら、その次のページの9－15で、中段にある、戸籍住民基本台帳費の中の戸籍の附票のシステム改修ということで……

大浦委員長 市民課じゃないですか。

青山委員 あっ、産厚建か。残念でしたけど、やめておきます。

吉森副委員長 9－14の中ほどの、官民連携の小型モビリティ導入というところなんですけれども、すみません、もう一回ちょっと簡単に説明してもらっていいですか。

木田公民連携課長 小型モビリティのものですけれども、2つやろうと思っております。1つ目が予算に関わらないところなんですけれども、包括連携協定結んでおりますあいおいニッセイ同和損保さんと連携した出張授業、試乗会というものを4月4日に開催予定でございます。それに引き続きましてこの予算の部分になりますけれども、電動キックボードの実証実験ということで、今想定しておりますのはあいの風とやま鉄道に電動のキックボードを4台設置しまして、あいの風とやま鉄道からほたるいかミュージアム周辺、ベイエリア、あとはこのへんの文化財があります瀬羽町を中心とした辺りまでのアクセスを向上するために、そういったことも導入して行きたいなというふうに思っているところでございます。

吉森副委員長 これ利用して、もしけがとか物が壊れたりとかした場合も、もちろん保険とかは大丈夫なんですか。

木田公民連携課長 このBRJさんというところをやろうと思っているんですけれども、もともとあいおいニッセイ同和損保さんからご紹介いただいたところですので、

おけが辺りについてはしっかりやっていきたいと考えております。

吉森副委員長 そうですね、完璧です。ありがとうございます。

あと、これ今度やっぱり公民連携課がなくなるということで、引継ぎということもしっかりやっていっていただきたいと思います、またその辺よろしく願いいたします。

大浦委員長 ほか、ございますか。

尾崎委員 議案集の9－15ページの災害対策費について3,000万円の予算ということで、補正で出てきたというのはいわゆる国の交付金が交付されることが決まった、そしてそれを防災資機材の整備に充てるということで、こういうことで書かれておりますけども、具体的には防災というのはTKBか、という、そういうものの整備なのかちょっと詳しくお聞かせ下さい。

好田防災危機管理課長 それでは、私のほうからお答えします。今ほど委員さんおっしゃられましたとおり、今回の新しい交付金というのは昨年度に引き続いた国の交付金制度でして、避難所の環境改善、スフィア基準といったところのトイレ、キッチン、ベッド、シャワーって言われるTKBSのところの拡充といったところで、全ての市町村での避難所の環境整備を進めてもらうようにということでの国の政策でございます。

尾崎委員 ちなみにTKBSというのは、内訳。トイレ1,000万円とか。

好田防災危機管理課長 今回の交付金の事業費の内訳ということでよろしかったですか。事業費の内訳につきましては、まず、ワンタッチパーティションといいましてプライバシーの確保、これはスフィア基準の中で明確な記載はないんですけれども、避難所の雑魚寝ですとかプライバシーが保たれてないというところで、ワンタッチパーティションといいまして四方をビニール製のもので囲ってしまうと。大体4平米ぐらいの広さで簡易的なテントと思ってもらえればうれしいです。

そういったワンタッチパーティションですとか、今回は折り畳み簡易ベッドということで、これまでも段ボールベッドの整備を国も進めてきたところなんですけれども、段ボールというのは何回か使うとちょっと耐久性のところですか、あと組み立てるのも片づけるのも大変ということで、ワンタッチのすぐに使えるような簡易型のベッドを考えております。

あと移動式エアコンということで避難所の環境改善のところでも暑さ寒さ対策の

ところで、今回移動式エアコンということで、そちらを今整備しようと考えております。

大浦委員長 よろしいですか。

尾崎委員 すみません。ワンタッチパーティションだとかワンタッチ折り畳み簡易ベッド、購入した暁にはちょっと興味あるものですから、またご連絡いただければと思います。

大浦委員長 すみません、9－16ページの児童福祉総務費ながですけれども、これ出生数とかもうちょっと知りたいので聞かせてもらいたいんですけど、見込みより結局多かったということで予算をされたんですけど、大体妊娠時と出産時で5万円ずつなんで10万円余りで、大体三十五、六人見込みより多かったんだろうなと思うんですけど、前年度実績で予算化するんで見込みより三十五、六人という結構、出生数多く増えたのかなって思ってちょっと聞くんですけど、どうなんですかね。例年より多い数字なんですか、出生数自体。

加藤こども家庭センター所長 こちらのほうなんですけれども、見込みの人数なんですけれども補正を上げた一番大きな理由が、令和6年までは妊娠した方につきましては変わってはいないんですけど、お子様が生まれた方につきましては、出生後4か月の面談のときまでに申請してもらおうという形で行っていただきました。令和7年の4月からは出産される前、妊娠届して32週の面談を行った際にもう申請できると。なので今までお子様が生まれてから申請していたものが、お子様が生まれる前に申請してこのギフトをもらえるということになりましたので、ちょっとそちらのほうで金額が大きく変わっているということになっております。

出生数につきましては、今細かい数字、まだ3月まで終わってないので把握していないんですけども、若干増えているかなぐらいで今考えております。

以上です。

大浦委員長 分かりました。ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、次に、予算以外の議案の質疑に入ります。

議案第11号、議案第12号、議案第14号、議案第15号及び議案第18号について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上発言願います。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、付託案件に対する討論を行います。討論を希望される委員は挙手願います。

(討論する者なし)

大浦委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第9号、議案第11号、議案第12号、議案第14号、議案第15号及び議案18号の6議案を一括して採決を行います。

議案第9号 令和7年度滑川市一般会計補正予算（第8号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費（但し、市民課、生活環境課所管部分を除く）

第3款 民生費（但し、子育て応援課所管分）

〃 第10款 教育費

第2表 繰越明許費補正

第3表 地方債補正

議案第11号 滑川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第12号 滑川市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 滑川市の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 滑川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 滑川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

以上の議案について、賛成委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

大浦委員長 賛成全員。よって、付託案件、議案第9号、議案第11号、議案第12号、議案第14号、議案第15号及び議案第18号の6議案について、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午前11時13分議決

大浦委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他について、当局のほうから何かありましたらお願いします。

(特になし)

大浦委員長 委員のほうから何かありましたらお願いします。

青山委員 先日、滑川中学校の卒業式に出させていただいて、非常にいい式だったんですけれども、ある種1名の生徒さんがああいった状況になっていて、一部の保護者の中からは、要はあの事案があった後に一切最後の最後まで説明が誰からもなかったということにやっぱり苦情がちらほら出ていまして、ある種何事もなかったかのようにしたいのは当然分かるんですけれども、やっぱり多少の経緯とかをやっぱどこかの段階で言わないと、せっかくの式典だったということで、そういった苦言を言われる保護者さんはやっぱり多数いらっしゃったということだけは伝えておきます。

今後は、もちろんその生徒も非常にセンシティブな部分であると思うので、どこまで個人情報としてその場の方たちに言うのか分からないんですけれども、ああいった状況になって一旦水は差したわけで、これは当然いらっしゃったから分かることとおり当然だと思うので、やっぱり先生方から一言、何かしら大人の対応の発言が欲しかったと思っておりますので、それについて。

水野市長 私もその卒業式に出席しておりまして、ああいう生徒がいたことに対して苦慮しています。私も毎年、4回目の卒業式でも初めての体験であったんですけれども、後でその概要は出てから、校長ともう歩きながらお話ししています。校長先生いわく、ふだん不登校の生徒であったと。2日前から出てきて、想定内にあったと発言があったんですけれども、ああいうことになってしまったので、その辺り保護者等にも全く説明がなかったというのはどういう形で説明をすればいいのか、それはまた今、教育長とも話をしながら、校長ともお話をして何かしらの対応は必要、それだけ保護者の方も言われているんで、何かしらの対応は必要、それだけ保護者の方も言われているんであれば、何かしらの対応は必要かなと思いますんで、そのあたりもまた協力をさせていただきたいと思います。

青山委員 非常になかなかその表立って言える状況ではない中でも、やっぱりその説明責任っていうのはあると思ってるんで、何かしら、もう終わった事案なので卒業してしまったら親御さんも一瞬は忘れると思うんですけれども、どちらかというと

今後の取扱いの仕方ですね。今市長の話聞くと、なおさらじゃ式典にふさわしかったのかどうなのかも、そこも含めてだと思いますし、かといって絶対無理よというのも見えない中では言えないところもありますけれども、そこも含めてやっぱりこういった事案は、私も12年間ですか、ほぼ卒業式出させていただいています滑中に連続して。かつ我々の時代のいろんな方々がいた中でもあんなこと初めてだったものですから、式典はやっぱり粛々と、厳正なる形で卒業式を迎えるというのは当然だと思うので。その辺をちょっと一旦教育委員会で話していただいて、またある種、その保護者会であるとかPTAだとかいろんなところでまたどういった状況だったのか伝えていただければと思っております。

以上です。

原委員 ちょっとごめんね。その突発的なことというのは。説明できますか。

水野市長 ここで。

原委員 いや、うちは全く分からんもんやから。どういうものが起こったの、報告を受けてる。

上田教育長 もちろん報告を受けておりますのでお知らせします。

滑川中学校の式典の最中に、1人の生徒が少し暴れたという事案です。卒業証書授与、式辞、祝辞の間は静かにしていたんですが、最後の答辞、送辞のあたりで少し気持ちが落ち着かなくなっていて、思ったことを口に出してしまって大きな声で言うもんだから隣にいらっしゃった先生が止めに入ったんですけども、止めに入ったという行動がさらに火をつけて、ちょっと暴れてしまったというようなことがありました。

説明責任って言われたんですけども、保護者さん目の当たりにしておられるから、何も、見たとおりでございますというしかないかなと思っていたんですけども、もちろんセンシティブなという発言もございましたが、どういうお子さんであるかとかそういうことがあって、誰も彼もが残念だったという気持ちではいるんですけどもとても難しいところなので、またちょっと改めて持ち帰って議論したいとは思っております。

原委員 そしたら、もう卒業式自体はスケジュール通りに終わったということですか。

途中でいわゆる騒ぎになって、そのまま、そういうことはなかったということやね。

上田教育長 ちょっと暴れたものですから、何人かの先生に連れられて式場の外に出

ていったという状況なんです。

青山委員 非常にセンシティブなんであれですけど、見てたのは皆さん見ているんですよ。見てたからこそ、逆にいわゆるどんな形でそういった状況になったかっていう経緯を、その子自体の、聞いてたら何というかな、そういったことをするであろうお子さんだったというのは当然皆さん知っている方、知らない方、いっぱいいらっしゃるんです。うちの場合は特に当該地区なわけですから理解はしているんですけども、理解されてない一部の保護者さんは、ありゃなんじゃってというのはあるわけですよ。

当然、本来だったら号泣する、一番感極まるところで、今年のご存じのとおり女子の生徒はほとんど泣いてなかったんですね、いつもより。それって皆さん子どもたちのほうから上がってきたのはやっぱりあれに気を取られたと。完璧に気を取られてしまったということでもありますので、精神的にショックがあったのは事実なわけですから、そういったことも含めて親御さんに一言、先生方からいやあいった事案になって申し訳なかったということをやっぱ触れていただかんと、全く触れずにさもあの映像の一部分、自分が記憶喪失だったかのような、何事もなかったようにちゃんちゃんちゃんといくのは、さすがにこれは大人の対応としてはないだろうということで、教育委員会のほうに私はその保護者の声を受けて苦言を申しているわけで、その辺を話していただきたいというふうに思います。言ってる意味分かりますよね。

大浦委員長 ほか、ございませんか。

(特になし)

大浦委員長 ないようですので、これにて令和8年3月定例会総務文教消防委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時22分閉会